

11. 計画見直しの経緯と見直し概要

(1) 計画見直しに至った経緯

(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園の交流ゾーンには、これまで宇治公民館の機能移転を含む多機能複合施設の整備を予定していましたが、この計画案については議会から様々な意見が出されるとともに「まだまだ市民理解が深まっていない」として平成27年9月定例会、平成28年3月定例会の二度に渡って施設の整備運営事業に係る債務負担行為設定の予算を削除する修正案が可決されました。

歴史公園の整備方針等については、これまで「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想」や「宇治市歴史的風致維持向上計画」の策定段階において市民意見の反映に努めてきたところですが、二度に渡る予算の削除という厳しい状況を考えますと、この間議会から出された意見なども踏まえるなかで、整備内容等についての見直しを行い、これまで以上に市民理解が深まるよう努力することが必要と判断したところです。

(2) 計画見直しの考え方

宇治川太閤堤跡の遺跡が発見され、これを契機としてこの地を「観光宇治の新たな拠点」として位置づけたことから、歴史公園の計画が始まりました。その後、行政改革の観点や公共施設の効率的かつ効果的な整備を図る観点から、歴史公園の交流ゾーンにおいて宇治公民館の機能移転を含めた「多機能複合施設」の整備を提案してきたところです。

一方で、宇治のまちの活性化にとって最も必要なことは、宇治のまちの歴史や文化を知ることを通じて市民や観光客が宇治のまちに愛着を感じ、宇治茶の魅力に触れることを通じて宇治茶への理解がさらに深まり、市民が誇りに思えるまちにするとともに、観光客が多く訪れることで賑わいあふれるまちにしていくことではないかと考えています。

このことを実現するため、宇治公民館の機能移転を取りやめ、歴史公園を観光目的に特化する内容に見直すとともに、本市の財政負担が少しでも小さくなるよう建設費や維持管理・運営費の抑制を図り、合わせて観光客への質の高いサービスが確保できるよう、計画の見直しを行うこととしました。

(3) この間の検討経過

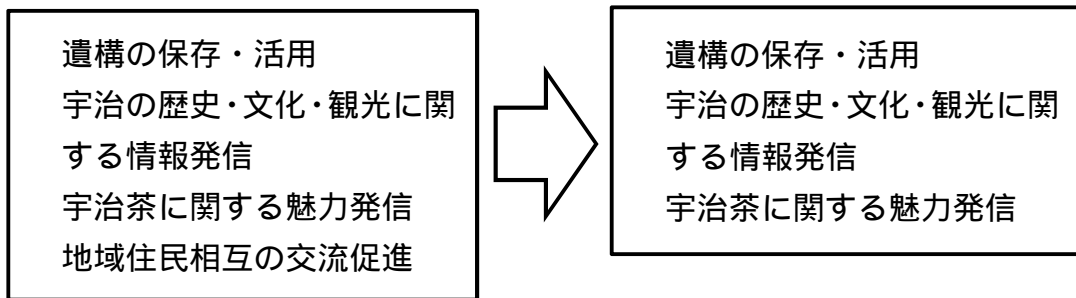
平成28年3月定例会において債務負担行為の設定を削除する修正案が可決された後、国、京都府、関係団体等に予算が削除された状況等を報告しました。

4月から見直しに着手し、計画を見直すための庁内組織を設置、関係部署間の連携を図るとともに意見交換を行いました。また、議会で出された様々な意見に関する事業シミュレーションを行い、見直しの方向性を検討しました。

9月からは観光目的に特化する方向に絞り込み、事業費縮減に向けた検討を実施、11月には観光交流センターの計画見直しに係る国土交通省・京都府との調整を始めたところです。

(4) 整備目的の見直し

上記「計画見直しの考え方」を踏まえ、従前計画における整備目的を見直し、以下の3つの目的を持つ施設として計画することとしました。



(5) 計画見直しの概要

- 国史跡に指定された宇治川太閤堤跡については、文化庁の指導のもとで遺構を保存し、再現文化財として遺構を復元するとともに、太閤堤の埋没期における茶園景觀を再現するなど、質の高い史跡整備をします。
- 従前計画では地域住民相互の交流促進を整備目的のひとつに掲げていましたが、この施設において観光客と地域住民相互の交流については様々な議論もあったことから、宇治公民館の機能移転を取りやめることで観光目的に特化した施設として整備します。
- 宇治の歴史・文化・観光に関する情報発信や宇治茶の魅力発信は、宇治のまちの発展に寄与する重要な施策であり、歴史公園において宇治の歴史や文化、宇治茶の魅力を総合的に発信するミュージアムや宇治茶体験室、講座室・会議室、ミュージアムショップ、レストラン・喫茶等を備えた観光交流施設を整備する一方で、建物規模等をできる限り縮小するなど事業費の縮減に努めています。
- 宇治公民館の機能移転の取りやめに伴い、講座室・会議室及び駐車場については利用者数が減少するため、使用料収入について見直しを行っています。

(6) 観光交流センターの見直し計画

観光交流センターの機能及び施設規模を大幅に見直し、観光目的に特化するとともに、延床面積を 3,020 m²から 2,320 m²に縮小しました。

分類	名称	従前の 計画面積	見直し後の 計画面積	備考
【観光交流センター】		3,020 m ²	2,320 m ²	【縮小】
	観光交流機能	1,200 m ²	1,500 m ²	
	歴史・文化の情報発信	750 m ²	750 m ²	
	宇治茶体験室	100 m ²	100 m ²	
	レストラン・喫茶	200 m ²	200 m ²	
	ミュージアムショップ	150 m ²	150 m ²	
	講座室・会議室	-	300 m ²	従前は地域交流機能の会議室を利用していた
	地域交流機能	570 m ²	-	【廃止】
	会議室・研修室・実習室	550 m ²	-	
	生涯学習事務室	20 m ²	-	
	憩い・くつろぎ機能	750 m ²	370 m ²	【縮小】
	エントランスホール	500 m ²	370 m ²	【縮小】
	展望デッキ	250 m ²	-	【廃止】
	その他	500 m ²	450 m ²	
	事務室・休憩室・ロッカールーム	500 m ²	450 m ²	【縮小】
	その他共用部（廊下・トイレ・機械室・倉庫・収蔵庫・ベビールーム等）			
【駐車場】		普通自動車 60台程度	普通自動車 60台程度	